

【ひなたデータ利活用推進事業】審査基準表

選定委員による採点

審査項目	審査基準	合計配点	
1 全体的事項			
事業目的の理解	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	40	
類似業務の実績等	GIS関連事業に関する業務実績は十分か。 (業務実績については、業務概要及び業務遂行時に得られた知見、課題等を簡潔に整理)		
2 委託内容			
(1) 機能の改良に関すること			
各機能の改良	以下の機能改良について、十分な提案がなされているか。 ・背景データの管理として、位置情報を含むCSVファイルや地理情報ファイルを取り込む機能（データ編集、mvtやgeojson等のアップロード） ・背景管理機能（県職員によるデータ登録・変更・削除） ・背景装飾機能（県職員による分類や数値による色分けなど） ・e-STATデータの動的な取得（最新のAPIへの対応など） ・RESASデータの動的な取得（最新のAPIへの対応など）	110	
機能性・有用性	・速やかな実装・活用と安定運用が可能な機能となっているか。 ・管理者にとって、機能的で操作しやすい機能となっているか。		
(2) 運用管理手順の確立に関すること			
管理運用手順の整理	・今後、庁内業務で活用拡大を図る上での、内部GISの運用管理手順等の整理について十分な提案がなされているか。 ・本システムに掲載すべきデータや定期的にデータを更新する体制について十分な提案がなされているか。 ・本システムの活用促進や運用管理を容易にする機能の提案が十分になされているか。		
研修	・予定する研修内容が妥当であるか。 ・職員の理解を深める内容であるか。		
保守・サポート体制	今後の保守・サポート体制に関する具体的な提案がなされているか。		
3 体制、その他事項			
業務の実施体制等について	・委託業務を遂行するための体制、知識と経験を持ったスタッフは配置されているか。 ・求めている成果を実現するため、無理のない合理的なスケジュールが示されているか。	50	
セキュリティ対策等	非機能要件（システム利用時間、サービスレベル、システム環境、情報セキュリティなど）については、既存システムの仕様準じた十分なセキュリティ対策がとられているか。		
今回の委託業務について特にアピールしたいことについて	業務遂行等に関する提案企業の強み等		
1から3の合計		200	

見積金額による加算点

審査項目	審査基準	配点
本業務にかかる見積金額について	加算点 = (1 - 見積金額 / 上限金額) × 10 ※小数点第3位以下切り捨て	10